

高知県高血圧対策センター企業認定事業実施要領

1 目的

本県では、男性の働き盛り（40歳から60歳代）の死亡者数が全国と比較して多く、死亡原因の約4割は脳卒中や心筋梗塞などの生活習慣病が占めている。

脳卒中など血管の詰まりや破裂が原因となる病気の最大リスクは「高血圧」であることから、官民共同で働き盛り世代への高血圧対策を推進するため、高血圧対策に取組む企業を、高血圧対策センター企業（以下「センター企業」という。）として認定し、高血圧の危険性を広く県民に啓発すること等により、地域における生活習慣病対策の一層の推進を図ることを目的とする。

2 活動内容

センター企業は次の各号のうち1つ以上の活動を実施する。

【啓発活動】

- (1) ポスターの掲示やチラシの配布
- (2) 顧客や従業員への呼びかけ
- (3) ホームページや社内報で高血圧の危険性等に対する情報の掲載
- (4) 社内における勉強会の開催

【社会的な価値の創造】

- (5) 企業方針としての打ち出し
- (6) 企業独自の企画（高血圧予防に関する自社製品の販売等）の展開

3 対象

高知県内に本社または支社等を持つ企業または団体等（以下「企業等」という。）を対象とし、認定については、企業単位または事業所単位のいずれかで行うものとする。

4 認定に係る事務手続き等

- (1) センター企業の受付、認定、認定の変更に係る事務は、高知県健康政策部健康長寿政策課において行う。
- (2) センター企業の認定を希望する企業等は、別記第1号様式に記入し、高知県健康政策部健康長寿政策課までFAX・メール・郵送・持参のいずれかの方法で申請するものとする。
- (3) 県は、センター企業として認定を行った場合、認定ステッカーを交付するものとする。
- (4) センター企業は、認定した情報に変更があった場合は、別記第2号様式に記入し速やかに県へ届け出るものとする。
- (5) 認定費・年会費は無料とする。
- (6) 認定証は平成29年度末まで有効とする。

5 認定情報の活用と保護

- (1) 県はサポーター企業に対し、高血圧に関する情報を提供するとともに、サポーター企業の企業名等を県ホームページ等へ掲載し、県民に広報を行う。
- (2) サポーター企業は、認定ステッカーの掲示及び独自の広報により、サポーター企業であることを表明することができる。
- (3) 県は、サポーター企業から提出された情報について、法令に基づき、細心の注意を払い、適正で安全な管理を行う。
また、県は、高血圧に関する広報以外の目的のために利用し、または第三者へ提供してはならない。

6 認定の拒否または解除

- (1) サポーター企業が認定の解除を希望する場合は、別記第3号様式に記入し県に提出することにより、いつでも認定を解除することができる。
- (2) 活動の実績または所在の確認ができない企業等は、県の判断において、認定を解除することがある。
- (3) 県はサポーター企業が目的に反するような行為、または法令及び公序良俗に反する行為を行ったと認める場合、認定を取り消すことができる。
- (4) 当該認定について、企業等の本来の業務または届出事項が次の各号に該当する場合は、登録を拒否または解除するものとする。
 - ①法令に違反するおそれがある場合
 - ②公序良俗に反するおそれがある場合
 - ③政治団体または宗教法人の場合
 - ④暴力団または暴力団員の統制下にある団体
 - ⑤その他、県がサポーター企業として適当でないと認めた場合

附則

この要領は、平成25年8月1日から施行する。

別記

第1号様式

高知県高血圧対策サポーター企業認定申請書

平成 年 月 日

高知県知事 尾崎 正直 様

高知県高血圧対策サポーター企業認定事業実施要領に基づき、下記のとおり、高血圧対策サポーター企業の認定を希望します。

また、県ホームページで公表されるほか、県が実施する高血圧対策事業で血圧対策サポーター企業であることを標記されることに同意し、県から活動実績について照会を受けた場合、可能な限りで情報提供します。

申請内容

(1) 登録する称号又は名称 (事業所等名)		
(2) 代表者名		
(3) 担当者名		
(4) 連絡先	住 所	
	電 話	
	F A X	
	メ ール	
(5) ホームページアドレス	※県ホームページとのリンク（可・不可）	
(6) 活動内容 (□に✓を記入してください)	<p>【教育・普及啓発活動】 <input type="checkbox"/>ポスターの掲示やチラシの配布 <input type="checkbox"/>従業員への呼びかけ <input type="checkbox"/>ホームページや社内報で高血圧の危険性等に対する情報の掲載 <input type="checkbox"/>社内における勉強会の開催</p> <p>【事業的な価値・社会的な価値の創造】 <input type="checkbox"/>企業方針としての打ち出し <input type="checkbox"/>企業独自の企画（高血圧予防に関する自社製品の販売等）の展開</p>	

※複数の事業所等を一括して申請する場合は、対象事業所等の情報を「事業所一覧表(任意様式)」に整理したうえで申請をお願いします。



FAX番号088-823-9137 (高知県健康長寿政策課行き)

別記
第2号様式

高知県高血圧対策サポーター企業認定情報変更届

平成 年 月 日

高知県知事 尾崎 正直 様

高知県高血圧対策サポーター企業認定事業実施要領に基づき、下記のとおり、高血圧対策サポーター企業の認定情報の変更を届出ます。

届出内容		変更箇所に ○を記入
(1) 登録する称号又は名称 (事業所等名)		
(2) 代表者名		
(3) 担当者名		
(4) 連絡先	住 所	
	電 話	
	F A X	
	メ ール	
(5) ホームページアドレス	※県ホームページとのリンク（ 可 ・ 不可 ）	
(6) 活動内容 (□に✓を記入してください)	<p>【教育・普及啓発活動】 <input type="checkbox"/>ポスターの掲示やチラシの配布 <input type="checkbox"/>従業員への呼びかけ <input type="checkbox"/>ホームページや社内報で高血圧の危険性等に対する情報の掲載 <input type="checkbox"/>社内における勉強会の開催 【事業的な価値・社会的な価値の創造】 <input type="checkbox"/>企業方針としての打ち出し <input type="checkbox"/>企業独自の企画（高血圧予防に関する自社製品の販売等）の展開</p>	



FAX番号088-823-9137 (高知県健康長寿政策課行き)

別記

第3号様式

高知県高血圧対策サポーター企業認定解除届

平成 年 月 日

高知県知事 尾崎 正直 様

高知県高血圧対策サポーター企業認定事業実施要領に基づき、下記のとおり、高血圧対策サポーター企業の認定解除を届出ます。

届出内容

(1) 称号又は名称 (事業所等名)		
(2) 代表者名		
(3) 担当者名		
(4) 連絡先	住 所	
	電 話	
	F A X	
(5) 解除理由 (構わない範囲で記載してください)		



FAX番号088-823-9137 (高知県健康長寿政策課行)

